

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

和泉市長 辻 宏康

市町村名 (市町村コード)	和泉市 (27219)
地域名 (地域内農業集落名)	和泉地区 (今福、寺門、観音寺、桑原、伯太、池上、肥子、井之口、和気、黒鳥、府中西、府中南、府中北、阪本、一条院、芦部、小田、唐国、寺田、箕形、山荘、内田)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月18日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

※

<p>現状:当地区は、ほぼ平坦な地形で、区画が比較的整形である。団地化した水稲栽培や花卉栽培が盛ん。市街化に隣接した立地。</p> <p>課題:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害が多い(アライグマ、カラス等)。 <ul style="list-style-type: none"> <アライグマについて> 忌避剤、捕獲檻の貸出、電柵(※)の設置を検討。 電柵(※)=鳥獣被害防止総合支援事業(国事業)・・・受益戸数:3戸以上、補助率:直営施工は定額、請負施工は1/2 以内、但し上限単価あり。 <カラスについて> 防鳥ネットの設置(果樹振興会では補助)、鳥よけスピーカーの検討。 ・インフラの老朽化、農道狭小に対する対応。／水路や農道の老朽化が著しい。市単独補助事業は1/2しか補助が出ない。 整備計画の内容に応じた国、府、市の各種補助事業を活用することによって負担を軽減する。 ・遊休農地が増加、雑草の問題。担い手不足と高齢化の対策。 インフラ整備による担い手への流動化を促進。 ・貸付希望等の分かりやすい農地情報がない。／農地の情報が全くわからない(売却希望農地の紹介など)。 貸し手と借り手の情報を集約化し、繋ぐことにより、新規就農者等が農地を借りやすくなることと考えることから、関係機関に要望していく。 ・農業機械が高い。／機械化に対する補助(国の補助で対応する機械がない)。 大阪府HP「農業用機械・施設の整備に対する補助事業について」において、大阪版認定農業者支援事業、農業用機械・施設の整備に対する国庫補助事業が掲載されている。 ・兼業農家に対する補助金。 大阪版認定農業者の認定を受けるとともに、大阪版認定農業者支援事業を検討する。 ・温暖化による農作物への影響(農薬が効きにくくなる等) 病害虫の発生しにくい環境を整え、発生予察情報の把握により防除の要否やタイミングを判断し、適切な防除手段を実施する。 <おおさかアグリメール> 大阪府立環境農林水産総合研究所では、農家や農業関係者の皆様に技術情報などを送付する「おおさかアグリメール」の配信サービスを実施中(登録無料、通信費のみ発生)。 ・農産物の買い上げ価格は低く、肥料や資材費は高くて困っている。 <ul style="list-style-type: none"> <JAいずみのより肥料等の高騰対策> 予約購買による引取により販売価格を抑制している。また、一部肥料の販売価格を仕入れ価格(原価)に据え置きし、皆様のご負担を低減する取組を実施。

(2) 地域における農業の将来の在り方

※

夏の暑さに強い作物を導入したい。
高温に強い品種について、関係機関と連携しながら情報提供に努める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	97.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	97.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

和泉地区

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

※

地域での話し合いにより、農業委員をはじめ関係機関の調整の元、貸出意向の農地所有者に対する働きかけを行い、担い手への農地の集積を推進する。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

※

担い手への集約や、新規就農者等の誘致・転貸を推進する。

(3) 基盤整備事業への取組方針

※

地元農業関係者の合意形成を図り、整備計画の内容に応じた国、府、市の各種補助事業の活用を検討する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

地域内外から、多様な経営体を募り、関係機関と連携しながら担い手を確保する。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

個々の状況に応じ、農作業委託を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①アライグマやカラスの対策として、電気柵や防鳥ネット等の設置を検討。